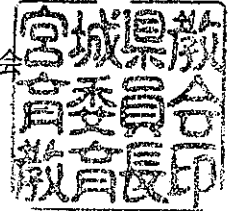


平成24年7月20日

各市町村教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会
教育長 高橋



いじめ問題への取組の徹底について (通知)

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年7月17日付け24文科初第483号で文部科学省初等中等教育局長から「文部科学大臣談話」について通知があったところですが、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得る問題であることを十分認識すること、また、いじめは人間として絶対に許されないことであるなどについて、研修会や職員会議等で再度確認し、全ての関係機関や教職員が互いに共通理解を図り、いじめ問題に取り組みますよう所管の各小中学校に御周知願いますとともに、今後とも適切な御指導をお願いします。

なお、いじめに関する相談電話は下記のとおりですので、改めて所管の各小中学校に御周知願います。

記

1 相談電話

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 24時間いじめ相談ダイヤル | 0570-0-78310 |
| (2) 不登校相談センター電話相談 | 022-348-2265 |
| (3) 特別支援教育センター電話相談 | 022-348-2171 |
| (4) 子ども教育相談 | 022-376-2571 |

2 相談時間等

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

<担当>

宮城県教育庁義務教育課指導班

副参事 丸山千佳子

電 話 022-211-3645

F A X 022-211-3691